

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

<p>社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。</p> <p>1 「自分」 ・自分の願いや自分らしさを大切に、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。</p> <p>2 「つながり」 ・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切に、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。</p> <p>3 「チャレンジ」 ・「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。</p>

2 中期的目標

<p>1 知的障がい支援学校としての専門性の向上 (教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席)</p> <p>(1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究を充実させ、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。 全校的な研究課題として「性教育～人との適切ななかかわり方～」を設定し、小学部から高等部卒業まで系統的に学習できるカリキュラムを作成する。 教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校で共有する。 生徒がICT機器を積極的に活用する機会を多く提供する。 専門性の向上や教員のモチベーションをアップさせるため、研究記録を作成する。 専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価をR5年度に95%以上とする。【H30 90% R1 90% R2 88%】</p> <p>2 安全で安心な学校づくり (総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席)</p> <p>(1) むらの高等支援学校と本校が更に連携・協力を深め、防災・減災への取り組みを充実させ、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。 新たに事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う(生徒自らが判断して身を守ることができるように)。 PTAと連携し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。</p> <p>(2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取れた職場をつくりあげる。 特に3大行事(運動会・体育祭、学習発表会、作品展)について、実施形態・実施方法等の検討を行う。</p> <p>(3) 生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。 毎年、全教員悉皆の人権研修を実施・充実させる。</p> <p>3 「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実 (健康教育部・各学部・首席)</p> <p>(1) 「養護教諭」「栄養教諭」「教員」「看護師」が有機的かつ横断的に連携し、「生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。 該当する生徒及び保護者に対して、「肥満についての指導・助言」又は「やせについての指導・助言」を行う。 年度ごとにテーマを設定し、食に関する授業(栄養教諭を中心に)・保健に関する授業(養護教諭を中心に)を各学部で計画的に展開する。 日々、栄養教諭・養護教諭による校内巡回を実施の上、記録を作成し、必要に応じケース会議を設定し、生徒の指導・支援内容を検討する。 栄養教諭・養護教諭等による保護者への啓発研修をPTAと連携し、実施する。 保護者に保健・食事等に関するアンケートを実施し、栄養教諭・養護教諭等から情報提供(資料の発行等)を行う。</p> <p>4 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 (進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース)</p> <p>(1) 生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。 就労率を上げることに加え、自立訓練や就労移行を通して将来の就労やその定着に繋がる進路指導を行う。 職業コースの北河内支援学校を中心とした作業交流会の内容を充実・発展させる。 進路情報を積極的に公開する。</p> <p>(2) 教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを実践に生かす。 教員の一日子学部間交流を実施し、実践の幅を広げていく。 指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」について、肯定的評価をR5年度に90%以上とする。【H30 88% R1 89% R2 86%】</p> <p>5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 (情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事)</p> <p>(1) 学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。 全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。 近隣校との学校間交流・共同学習を充実させる。</p>

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見

府立枚方支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上			
	(ア) 「性教育～人との適切な かかわり方～」の研究	(ア) 各学部共通の課題である「性教育～人との適切なか かわり方～」を研究課題とし、指導計画を作成する。	(ア) プロジェクトチームにおいてカリキ ュラム一覧表を学情 PC に移行させ、 まとめの冊子に替えて、データ教材と のリンクを作成する。また、新カリキ ュラムとして2年間で内容整理(追 加、削除、統合、移行)を行う。	(ア)
	(イ) 専門性向上に向けた外部研 修等への参加	(イ) 専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣 し、伝達講習を通して、全校に広める。	(イ) 外部研修に5回以上教員を派遣し、伝 達講習を通して、全校に広める。	(イ)
	(ウ) ICT 機器の活用	(ウ) パソコンやタブレット端末等の ICT 機器を積極的 に活用し、授業を展開する。	(ウ) 情報教育部を中心に、ICT 機器を積極 的に活用した授業を行い、授業公開等 を行う。(各学部2回以上) HR 教室と自宅や病室、保健室等を WEB 会議システム等をつなぎ、オン ラインによる授業を展開する。	(ウ)
(エ) 研究記録の作成	(エ) 専門性の向上や教員のモチベーションをアップさせ るため、研究記録を作成する。	(エ) 研究部員及び希望者が自身の興味・関 心に基づき、研究論文としての体裁を 整えた論文を作成し、研究記録とす る。(15人以上)	(エ)	
全 で 安 心 な 学 校 づ く り	(1) 防災・減災教育の充実と個人備蓄			
	(ア) 不定期の避難訓練の実施	(ア) むらの高等支援学校と連携し、事前予告なしの新しい タイプの避難訓練を不定期で行う。(生徒自らが判断 できるように)	(ア) スマートフォンの緊急速報の音を鳴 らし、身を守る訓練を行う。(3回程 度)	(ア)
	(イ) 個人備蓄の実施	(イ) 学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ (本、おもちゃ等)や食べ物(好きなおやつ、飲み物 等)を個人備蓄として学校で保管する。	(イ) 個人備蓄を実施している家庭が減っ てきているので、再度 PTA 役員とも 連携し、啓発を図り、個人備蓄を進め ていく。目標：35% [R1 25%・R2 17%]	(イ)
	(ウ) 保護者の連絡メール加入率 の向上	(ウ) 学校と保護者との緊急時等の連絡に用いるメールへ の保護者加入を PTA と連携して進める。	(ウ) 保護者加入率を100%とする。 [R1 82% R2 97.8%]	(ウ)
	(2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)のとれた職場づくり			
	(エ) 校内業務の見直し	(エ) 3大行事(運動会・体育祭、学習発表会、作品展)の 実施形態等の検討や個別の指導計画の様式・運用等 について検討する。また、各会議のあり方についても見 直しを行う。	(エ) 学校経営会議と業務改革 PT が中心 となり、検討期間を定めて、議論を進 める。(2学期末まで) WEB 会議システム等を活用した会議 を取り入れる。	(エ)
(3) 生徒の人権の尊重				
(オ) 人権研修の実施	(オ) テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施す る。	(オ) 首席が中心となり、ワークショップな どを取り入れた人権研修を年間3回 以上実施する。	(オ)	

府立枚方支援学校（高等部）

「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実	(1) 実践的な保健指導の展開			
	(ア) 「肥満」「やせ」への指導	(ア) 該当する児童生徒及び保護者に対して、「肥満及びやせについての指導・助言」を行う。	(ア) 養護教諭・栄養教諭が中心となり、児童生徒及び保護者に対して指導・助言を行う。(学期に1回以上)	(ア)
	(イ) 養護教諭・栄養教諭による授業の充実	(イ) テーマを設定し、食に関する授業・保健に関する授業を各学部で計画的に展開する。	(イ) 各学部教員と連携し、養護教諭・栄養教諭が授業を行う。 (全学年において、年1回以上)	(イ)
	(ウ) 保護者への啓発研修及び資料の配付	(ウ) PTAと連携し、保健関係の保護者のニーズ(アンケートを実施)に合わせた情報提供を行う。	(ウ) 保健関係の保護者のニーズを把握するためのアンケートを年度当初に実施し、健康教育部を中心に研修及び資料の配付を行う(学期毎)	(ウ)
	(1) 進路指導の充実・発展			
	(ア) 就労率のアップ	(ア) 卒業後すぐにはなくても、就職希望生徒全員が将来就職できること、その後の定着を見据えた指導を行う。	(ア) 職業コース卒業生徒の自立訓練・就労移行を含めた就職率を85%以上とする。[50%]	(ア)
	(イ) 職業コースの充実	(イ) 北河内地区支援学校の作業交流会(1回実施)の内容を充実・発展させる。	(イ) 職業コースでの活動報告に留まらず、その体験から生徒が考えるビジネスプラン等について、プレゼンテーションソフトを用いて発表する。	(イ)
	(ウ) 進路情報の公開	(ウ) 進路情報をHPで積極的に公開する。	(ウ) 高等部の進路状況や職業コースブログを積極的にHPに掲載する。【進路の手引きを刷新、職業コースブログ9回、准校長ブログ14回更新】	(ウ)
	(2) 教員の学部間交流			
	(カ) 一日学部間交流の実施	(カ) 教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる	(カ) 初任者は学部間交流を全員実施し、経験年数の少ない教員も調整可能な範囲で実施する。	(カ)
	(1) 地域交流活動・学校間交流			
	(ア) 全校一斉清掃活動の充実	(ア) 地域に広がった全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動を地域との交流に発展させる。	(ア) 地域での清掃活動を6グループで、年間2回以上実施する。 [R1 2回 R2 2回]	(ア)
	(イ) 近隣校との交流及び共同学習の充実	(イ) 近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。	(イ) 高校2校以上、他校種1校以上との交流および共同学習を行う。	(イ)